

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき誠にありがとうございます。
ございます。

世界中に蔓延する新型コロナウイルス感染症に対して、東部療育センター（以下「センター」という。）では昨年来、ウイルスの持込みや院内感染を防ぐべく尽力しています。感染症対策は危機管理の一つですが、今回のメールマガジンでは、もう一つの危機管理である災害対策についてご紹介します。

センターの防災体制

災害という言葉からどなたも思い浮かべるものに、火災と地震がありますが、センターでは、これらのほかに、台風による風水害や高潮、地震に伴う津波などにも備えています。

センターでは、災害に備えて「災害時対応マニュアル」を策定しています。ボヤを含む火災が発生した時や特別区内で震度5強以上の地震が発生した時のほか、風水害に関する気象警報が発表された時や、江東区と隣接自治体で警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）が発令された時には、災害対策本部（以下「災対本部」という。）が設置され院長をはじめとした災対本部要員が休日夜間でも参集し、災対本部の指示の下、防災センターと各部所の職員（委託職員を含む）がこのマニュアルに基づいて行動することとなります。

具体的な災害対策活動をご紹介します。

火災発生時には、初期消火、通報、避難・誘導を行うことが基本となります。センターは耐火構造で全館にスプリンクラーが設置されているため、発火しても確実に消火できますが、火災発生時には初期消火を行うことと並行して、利用者の皆さんが煙に巻かれることがないように、火災が発生した防火区画の外へ、かつ、発火地点から遠いバルコニーへ水平避難します。

地震発生時には、火災の確認、利用者・職員等の安全確保、負傷者等の救護、設備・機器の状況確認、津波・余震への備えを行うことが基本となります。センターは耐震構造のため建物内にいることで安全を確保できますので、地震発生時には、利用者を窓から遠ざけ、病棟ではダイルームに集め安全を確保したうえで、救護活動等を行います。

津波や高潮の発生時には、1階にいる通所の利用者さんや外来患者さんは上階へ避難する必要があります。このため、車いすを利用している方については、職員が2人一組でベルカ（救護用担架）を使って2階へ搬送します。各部門の職員60名以上による搬送チームを編成し、30分以内で全員を避難させる体制を組んでいます。

また、薬剤や食料の備蓄を行い、災害の発生に備えています。

センターでは、防災対策等を検討するための組織として、院長を委員長とする防火・防災対策委員会を年2回、また、同委員会の下にある防災PTを年6回開催し、災害対策に関する課題の検討、防災訓練の内容決定、講習会の開催などを行っています。また、検討課題のうち委員会で決定した事項については、適宜、災害時対応マニュアルに反映させ、より実践的に対応できるようにしています。なお、防災訓練については、病棟及び通所・外来の訓練を毎月、センター全体の総合防災訓練を年2回、実施しています。

災害対策の課題

センターの防災体制は上述のとおりですが、災害に適切に対応するための課題として次の2点があります。

(1) 河川の氾濫

センターでは台風による風水害なども想定していますが、一昨年10月の台風19号では記録的な大雨によって、近くを流れる荒川はどこで氾濫してもおかしくないとされる「氾濫危険水位」まであと53センチに迫っていました。上流部にある調節地や遊水地のおかげでなんとか氾濫を免れましたが、荒川が氾濫した場合には、センターは数日間、孤立状態になることも想定されます。江東区のハザードマップによれば、センター周辺はあまり浸水被害を受けないと思われませんが、永代通りから北側では大きな浸水被害が見込まれることから、氾濫発生後しばらくの間、センターは独力で対応することが求められます。

現在、江東5区（江東・墨田・足立・葛飾・江戸川）では広域避難を軸とした「大規模水害避難等対応方針」を策定しているため、江東区危機管理室防災課や城東消防署などの関係機関からアドバイスをいただきながらセンターの災害対策を充実させていこうと考えています。

(2) 情報の収集・発信

危機管理において重要なことは、情報を迅速に収集・整理し、次の行動につなげていくことです。地震等が発生した直後は、現場は混乱しているうえに、余震等もあり状況は刻々と変わっていきます。災対本部はそうした状況を一元的に把握し、各部所の職員と共有するとともに、適切な指示を出すことによって次の行動につなげていく必要があります。

また、センターの外部への情報発信も重要です。センターの被害状況等がわからない保護者などに適宜情報を提供することによって、心配を払拭したり落ち着いた行動を促すことによって、情報が錯綜することを防ぐことが大切です。

こうしたことから、より効率的な情報収集の検討や情報伝達訓練などを重ねることによって、災害発生時の混乱に対応できるようにしたいと思います。

なお、通所されている方が在宅時に役立つ災害対策情報などは、平常時から随時提供させていただきたいと思います。